

株式会社 クオリティライフ 行動計画

スタッフがその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年7月1日～2023年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1：計画期間内に全社員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 2021年8月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2021年12月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に4回行う
- 2022年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2022年10月～ 社内広報誌などでキャンペーンを行う

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。
男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 2021年8月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理職を対象とした研修を実施し、対象社員を把握した場合は、制度の周知
- 2021年10月～ 育児休業の取得希望者を対象とした講習会の実施

目標3：2021年10月までに、子の看護休暇制度を拡充、整備し導入する。（子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」（就業時間の途中から1時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること）を取得できる制度）。

<対策>

- 2021年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2021年10月～ 制度の導入、社内広報誌などによる全社員への周知